

国際グリーン購入ネットワーク 研究会

2013年3月1日 資料

お話しするテーマ:

「CSRレポートに見るCSR調達」

内容:

- 1、各社CSR部署の方々が「CSR調達は大変な課題だ」と認識していることについて
- 2、「社会、環境の問題の大部分は資源の源流のところにある」という認識について
- 3、「CSR調達をせよ」という社会からの圧力について
- 4、CSR調達を企業はどのくらい書いているか。書くべきことは何か。

株式会社クレアン

山口 智彦

[ty@cre-en.jp](mailto:ty@cre-en.jp)

## 1、ほとんどの企業のCSR部署が

「CSR調達是最も大変なCSR課題だ」と認識していることについて

世界には課題があるか

→ある

どこにあるか

→自社の中にもあるが、外側のほうに多くある

どうすればよいか

→自社が影響を及ぼせる場面である、仕入れと売りで外界を良くするのが良いのだろう

できるか

→できない。

商売(価格、品質、納期)とぶつかるから。

社内事情に言い換えれば、調達部とぶつかるから。

## 2、「社会、環境の問題のほとんどは資源の源流のところにある」 という認識について

世界の悲しみが深いところはどこですか。

- 1) 途上国
- 2) 資源国

日本企業にとって、遠く向こうに霞んでいるサプライヤー。  
トレースできない。

よって、日本企業にとって、CSR調達とは以下のようなものである。

「CSR調達は、『自社が自社内のことをやる』のに比べて、対処すべきところに手当てができる本質的なCSR施策である。一方、世界の課題は源流のところにあり、自社の影響力が及ばない。よって世界課題解決には薄くしか貢献できない」

「一次サプライヤーの指導、監査をずっとやっていくことに意味があるのだろうか」

### 3、「CSR調達をせよ」という社会からの圧力について その1

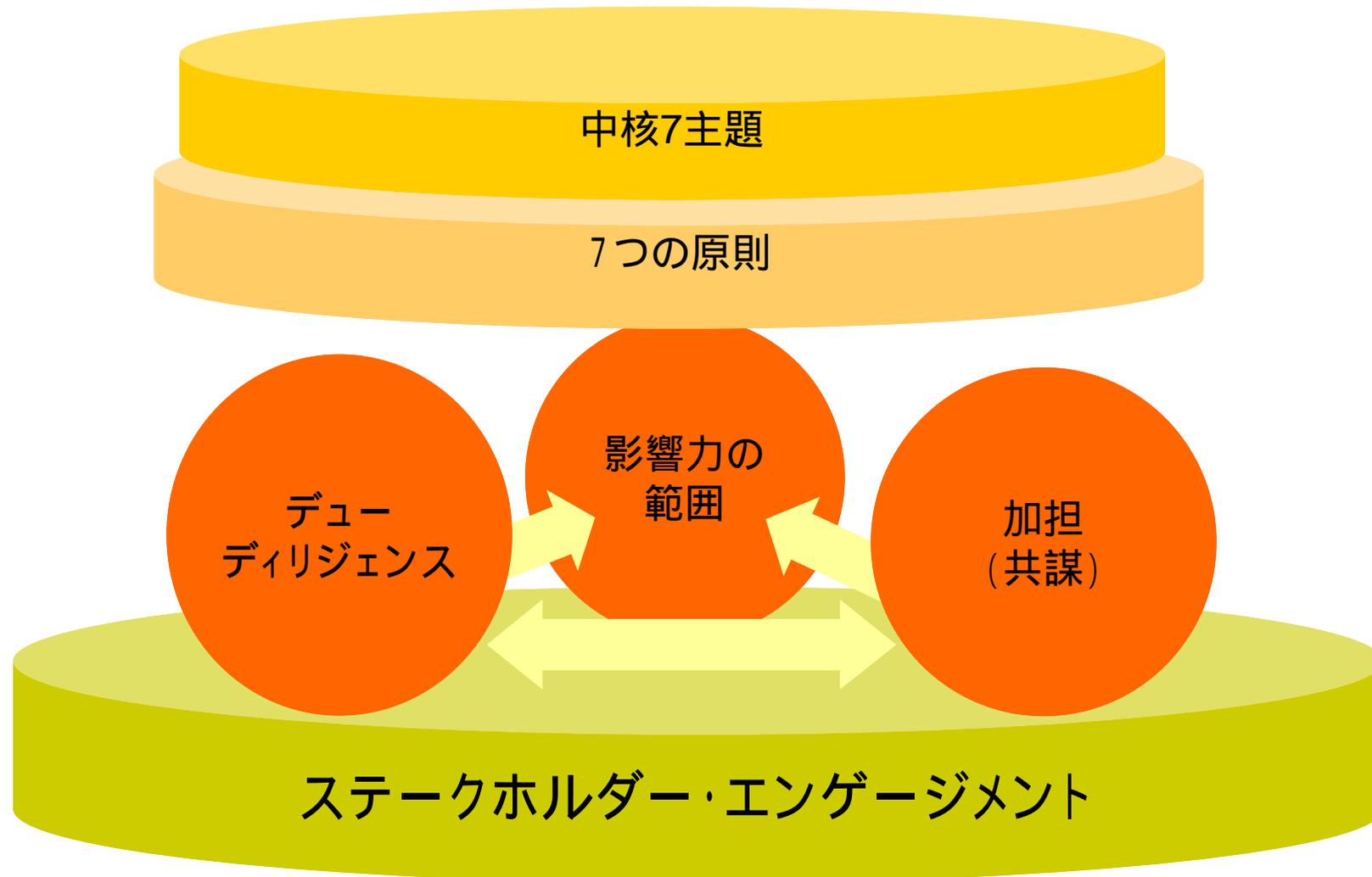
以上のような状況の中、  
企業(特に源流まで遡っていく影響力がある巨大企業)に  
「もっとやってもらおうじゃないか」と考える世間とその代弁者  
(NGO/NPO、消費者団体、労働団体など)  
は、CSR調達をルール化したい、と考え、進めてきた。

例えば、

- 1、ISO26000
- 2、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- 3、米国金融改革法の中の、紛争鉱物規制の項
- 4、EICC
- 5、レインフォレスト・アライアンスの認証  
など。

### 3、「CSR調達をせよ」という社会からの圧力について その2

例えば、ISO26000はどのような論理でCSR調達を促しているか。



4、企業はどのくらいCSR調達のことを報告しているのだろうか。

書かれる内容：

- 1) CSR調達は大事だと思っているということ →書いている。
- 2) こういうCSR調達方針を作った →日本企業の6割が書いている。
- 3) こういうサプライヤー監査(把握)をしている →日本企業の2割。  
二次サプライヤーは無し。
- 4) 監査結果はこうであった →日本企業の1割  
二次サプライヤー、無し。
- 5) 課題があった →日本では稀有。希少例：ファーストリテイリング  
児童雇用があったことなど。

「課題がある」と書けるかどうか分かれ目。  
書けない理由のほとんどは、社内への遠慮。  
世界では、不都合なことを率直に書くことが、  
もっとも良いステークホルダーとの交流のしかただと  
わかってきて、勇気を持った報告が進んでいる。  
→事例：ユニリーバ 次ページ

## 究極的な報告の姿の例：ユニリーバ

### サプライヤーの監査

2008年4月に、グリーンピースは、私たちのサプライヤー が森林伐採と泥炭地の乾燥化(させていること)により気候変動を加速させていると告発し、報告書を発行しました。

グリーンピースの主張の妥当性を調べるために、私たちは独立の調査を委託し、主張を検証しました。

調査は、グリーンピースの報告書は概して正確であると結論づけました。

私たちは発見事項をサプライヤーと共有し、問題点に対処するよう強く促しました。

2009 ユニリーバ サステナビリティ・レポート P19より

インドネシアのパームオイル企業 PT SMART社